

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保育所運営費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和23年度	担当課室	保育課	橋本 泰宏			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅲ-1-3 「就学前児童の保育ニーズに対応した保育サービスを確保する」				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第53条	関係する計画、通知等	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について (昭和51年4月16日厚生省発児第59号の2厚生事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保育に欠ける児童について、心身ともに健やかに育成されること等を保障するものとした児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が支弁した経費に対して国が負担することにより、保育の質を確保し、計画的に受入児童数の拡大を図ることにより、就労しながら子育てしたい家庭を支える。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村が、児童福祉法に基づいて保育に欠ける児童を保育所に入所させた場合に、民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 実施主体:市町村 補助率:1/2(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	340,102	353,362	374,382	396,225	425,625
		補正予算	▲ 6,981				
		繰越し等					
		計	333,120	353,362	374,382	396,225	425,625
		執行額	326,116	348,950	365,722		
	執行率(%)	97.9%	98.8%	97.7%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(29年度)
	3歳未満児への保育サービス提供割合 (44%/平成29年度)	成果実績	%	21.7	22.8	24.4	44.0
		達成度	%	49.3	51.8	55.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	認可保育所等の受入れ児童数(各年度4月1日現在定員数) (265万人/平成29年度)	活動実績(当初見込み)	万人	213	216	220	—
				—	(※平成29年度における目標値265万人)		
単位当たりコスト	(57万円/私立保育所入所児童数の1人当たり公費負担額)	算出根拠	平成24年度予算ベースで推計				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	保育所運営費	396,225	425,625	受入児童数の増(約7万人)			
	計	396,225	425,625				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	就労希望者の保育ニーズに対応し、就労しながら子育てしたい家庭を支えるため、平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成22年に閣議決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、政府として取組を推進している事業であることから、国として引き続き責任を持って費用の負担を行う必要がある。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	達成度、実績は年々増加しており、実効性が高い。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	本事業は、保育の実施につき児童福祉法第45条第1項の基準を維持するための費用として、市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1/2を負担しているものであり、その費用については、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	市町村が私立保育所に支弁した費用について、児童福祉法の規定に基づき国がその1/2を負担しているもの。(負担割合:国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	〃
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	〃
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	本事業は、「子ども・子育てビジョン」に基づき、平成29年度末までに44%に達する3歳未満児に関する潜在需要も含めた待機児童解消を図っていくことを目標としている。また、毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合、受入れ児童数ともに着実に増加しており、当初見込みに見合った活動実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、このビジョンの実現に向けた各種の取組を実施しているところであり、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、保育所の受入れ児童数及び3歳未満児への保育サービス提供割合は毎年増加しており、保育所運営費について、待機児童解消に向けた受入児童数の増化等に対応するため所要の額を確保し、執行率も95%を上回るなど、効果的に施策が実施されており、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	392	平成23年行政事業レビュー	353

厚生労働省
374,382百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕

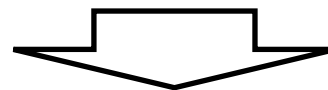


【負担】

A 都道府県
政令指定都市
中核市
374,382百万円

〔 107か所 〕

〔 交付決定額等の通知、市区町村への支出 〕



B 市区町村
（実施主体）

〔 1,687か所 〕

〔 保育所と委託契約、保育の実施 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	市区町村に対する保育所運営費の負担	22,082			
計		22,082	計		0
B.八王子市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	民間保育所に対する保育所運営費の扶助	2,045			
計		2,045	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	交付決定額等の通知、市区町村への支出	22,082		
2	大阪府	"	12,211		
3	福岡県	"	10,435		
4	沖縄県	"	10,147		
5	大阪市	"	10,146		
6	埼玉県	"	9,410		
7	青森県	"	8,625		
8	横浜市	"	8,595		
9	熊本県	"	8,471		
10	鹿児島県	"	8,277		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	保育所と委託契約、保育の実施	2,045		
2	板橋区	"	1,253		
3	町田市	"	1,233		
4	世田谷区	"	1,016		
5	江戸川区	"	956		
6	葛飾区	"	886		
7	青梅市	"	884		
8	足立区	"	858		
9	江東区	"	642		
10	昭島市	"	617		